平成２７年（フ）第６号
長野県諏訪郡下諏訪町3367番地
破産者　有限会社ホテル喜楽
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２９年（フ）第３５号
長野県茅野市宮川5788番地２
破産者　株式会社マルモ
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２９年（フ）第３２号
岐阜県多治見市宝町１丁目１番地ｓｗｉｔｃｈＢ，ＢＬＤ２Ｆ
破産者　有限会社アミィアズ
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２９年（フ）第３７号
岐阜県多治見市大畑町５丁目181番地Ｌｉｓａ203号
破産者　有限会社八佳
1　決定年月日　平成29年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２９年（フ）第８１号
北海道釧路市中島町13番８号
破産者　戸田緑化株式会社
1　決定年月日　平成29年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第２５号
青森県弘前市大字高田３丁目６番地６
破産者　有限会社シャイニングオート
1　決定年月日　平成29年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第４０号
青森県弘前市大字神田２丁目３番地６
破産者　株式会社前田農園
1　決定年月日　平成29年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第３４９号
静岡市清水区三保3266番地17
破産者　有限会社水野機器
1　決定年月日　平成29年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第８２号
大分市末広町１丁目３番12号佐藤ビル１階
破産者　株式会社明宝
1　決定年月日　平成29年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２９年（フ）第１５号
山梨県南都留郡富士河口湖町勝山966番地Ｂ号室、開始決定時の住所山梨県南都留郡富士河口湖町河口1467番地３
破産者　佐藤　隆夫
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２９年（フ）第１６号
長野県茅野市ちの315番地10　コーポ姫宮Ａ102号、開始決定時の住所山梨県南都留郡富士河口湖町河口1467番地３
破産者　佐藤愛里香
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２９年（フ）第１３５号
山梨県甲府市美咲２丁目11番７号　山梨中央銀行甲府寮、前住所千葉県船橋市中野木１丁目１番７号　ドーミー東船橋
破産者　目崎　一彦
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１３６号
山梨県甲府市美咲２丁目11番７号　山梨中央銀行甲府寮、前住所千葉県船橋市中野木１丁目１番７号　ドーミー東船橋
破産者　目崎　浩子
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５１４号
静岡県焼津市本町２丁目17番11号
破産者　大石　幸司
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５１５号
静岡県焼津市本町２丁目17番11号
破産者　大石　吉朗
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２５４号
静岡市清水区石川66番地の４
破産者　阿部江津子
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１５７号
沖縄県那覇市壺川３丁目２番地５　壺川市営住宅２－402
破産者　澤**岨**　直**彦**
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第３２８号
札幌市東区東苗穂１条３丁目２番11号　札幌明啓院
破産者　工藤　雅人
1　決定年月日　平成29年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４１７号
札幌市北区新琴似７条10丁目１番26号　ティアラ201号室、開始決定時の住所北海道石狩市樽川７条１丁目81番地
破産者　高嶋　美幸
1　決定年月日　平成29年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部